

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

人と大地がうるおい輝く豊穰のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県杵島郡白石町

3 地域再生計画の区域

佐賀県杵島郡白石町の全域

4 地域再生計画の目標

白石町は、佐賀県の南西部、佐賀市中心部から 25km 圏内に位置し、北は六角川を境に大町町、江北町、小城市に、西は武雄市及び嬉野市に、南は塩田川を境に鹿島市に接し、東南部は有明海に面している。町西方の杵島山系から東方へ広がる広大な白石平野は、古く弥生時代から自然陸化し、中世より現代まで幾多の干拓事業で造成された土地であり、特色としては粘質土壌で、米・麦、野菜、施設園芸等の農業好適地帯となっている。また、六角川や塩田川をはじめとする川は、地域にうるおいを与えながら、宝の海とも言われる有明海に注いでいる。このように町全体をみると、山と平野、川と海といった美しく個性豊かな自然が一体として揃っている。

町土面積は 99.46k m²となり、県全体の約 4.1%を占めている。民有地の土地利用状況（平成 18 年 1 月 1 日現在：佐賀県統計年鑑資料）は、田が 72.1%、畑が 10.2%、宅地が 7.9%、山林が 7.2%となっている。

当町では、近年の生活水準の向上と産業活動の発展に伴う家庭排水や産業排水が、集落住環境の悪化や農作物の生育障害のみならず、町の景勝へも影響をおよぼしている。特に都市計画区域を含む町の中心地の生活排水処理の整備が立ち遅れているため、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図り、住環境を創造するために下水道の整備が急務になっている。

このような状況の中で、住宅が密集している区域では特定環境保全公共下水道や農業集落排水事業に着手し、住宅が散在している地域については浄化槽の整備を推進している。しかしながら、こうした環境整備に努めているものの当町の汚水処理人口普及率は、全国及び県内の水準に比べ低い状況にあり、生活環境の整備が十分とはいえない。

また、当町の「町総合計画」では、町の基本理念として『人と大地がうるおい輝く豊穰のまち』を設定し、「地域の一体化」と「地域全体の発展」という新たな視点からまちづくりを推進していくことが重要であり、町の将来像の実現に向けた施策のひとつとして、ゆとりある快適な住みよいまちづくりを目指している。

このようなことから、快適でしかも安心して生活できる生活環境をつくり出すためには、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業での早急な汚水処理施設整備が必要であり、あわせて、住民にあってはひとたび自分の家庭から外に流れ出た排水については、無関心であることが多く、水質汚濁の発生源者の一人であるという認識も乏しいといえるため、啓発用のパンフレットの作成・出前講座等の開催・住民参加でのクリーンデーの実施により、生活排水の浄化に対する意識高揚のための施策に取り組む。

(目標 1) 汚水処理施設整備の促進

【平成 22 年 3 月 31 日現在】

汚水処理人口普及率 38.1% (白石町全域)

【平成 27 年度末】

汚水処理人口普及率 65.8% (白石町全域)

(目標 2) 水質改善に対する住民認知度の向上

住民が自分たちの住む地域の水質状況に関心を持つと共に、水質改善のために住民自らが実施する生活排水対策の必要性を理解する等、認識を向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

人と大地がうるおい輝く豊穡のまちづくりを推進するためには、当町では、下水道等整備基本構想・計画を策定し、効率的かつ計画的な特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業での取組が必要である。

そこで、今回汚水処理施設整備交付金を活用して、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業や浄化槽設置整備事業（個人設置型）での整備を行い、加えて効率的な汚水処理普及を促進し、水質の保全及び生活環境の改善を図る。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備個所等は、別添の整備個所を示した図面による。

- ・特定環境保全公共下水道 ……平成 20 年 7 月 3 日に事業認可
- ・農業集落排水 ……平成 19 年 1 月 22 日に事業採択の通知を国より受けている。

(1) 事業主体

特定環境保全公共下水道	白石町
農業集落排水施設	白石町
浄化槽（個人設置型）	白石町

(2) 施設の種類

特定環境保全公共下水道

農業集落排水施設

浄化槽（個人設置型）

(3) 事業区域

特定環境保全公共下水道 白石処理区

農業集落排水施設 白石町須古地区

浄化槽（個人設置型） 白石町全域（ただし、白石町特定環境保全公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業採択地区を除く。）

(4) 事業期間

特定環境保全公共下水道 平成 22 年度～平成 26 年度

農業集落排水施設 平成 22 年度～平成 24 年度

浄化槽（個人設置型） 平成 22 年度～平成 26 年度

(5) 整備量（目標を達成する事業）

特定環境保全公共下水道	管渠工（φ 100～500）		
		交付金対象	27,740 m
		単独	2,730 m
	処理場用地		14,700 m ²
農業集落排水施設	管渠工（φ 100～200）		
		交付金対象	6,900 m
		単独	2,480 m
	処理場用地		2,500 m ²

浄化槽（個人設置型） 500 基

各事業による新規処理人口	特定環境保全公共下水道	3,900 人
	農業集落排水施設	1,650 人
	浄化槽（個人設置型）	1,750 人

(6) 事業費

特定環境保全公共下水道	事業費	5,199,000 千円
	（うち交付金	2,663,550 千円）
	単独事業費	247,000 千円

農業集落排水施設	事業費	1, 449, 350千円
	(うち交付金)	724, 675千円)
	単独事業費	151, 600千円
浄化槽（個人設置型）	事業費	212, 715千円
	(うち交付金)	70, 905千円)
合計	事業費	6, 861, 065千円
	(うち交付金)	3, 459, 130千円)
	単独事業費	398, 600千円

5-3 その他の事業

・クリーンデー等の実施

地域住民が、居住周辺のゴミ拾い・除草作業・水路清掃等を行い、環境問題に対する意識の高揚を促すと共に水質汚濁や生活雑排水への関心及び理解度を高める。また、台所排水や食用油の処理方法、洗剤の種類等について浄化に対するパンフレットの作成や研修会等を開催し、生活排水の浄化方法について示唆する。

6 計画期間

平成22年度～平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価する。また、関係部署からなる会議を開催し、汚水処理人口普及率の向上とそれに伴い町内のクリークの水質検査等を実施し、水質汚濁の改善ができたか検討等を行う。なお、評価結果については、広報及びホームページ等で公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし